

# 公 告

## 一般競争入札の実施（建設関連業務委託）

次のとおり、制限付一般競争入札を行うので公告する。

平成25年 4月12日

長崎県知事 中村 法道

### 1 競争入札に付する事項

- （1） 委託業務番号 25 県庁舎委第 1 号
- （2） 委託業務名 長崎県庁舎（駐車場棟）建設工事の実施設計業務
- （3） 委託業務場所 長崎県長崎市尾上町
- （4） 委託業務期間 平成 25 年 11 月 29 日限り
- （5） 業務概要 駐車場（鉄筋コンクリート造、3 階建、延床面積 約 11,800 ㎡）の実施設計業務一式
- （6） 支払条件 前金払及び部分払 有
- （7） 本業務は、長崎県建設関連業務委託制限付一般競争入札試行実施要綱（平成 21 年 21 建企第 735 号。以下「実施要綱」という。）第 2 条第 10 号に規定する事後審査型入札である。
- （8） 本業務は、長崎県建設関連業務委託共同企業体取扱要領（平成 21 年 21 建企第 735 号。以下「JV 要領」という。）3 の（1）に定める甲型特定建設関連業務委託共同企業体（以下「甲型共同企業体」という。）の参加を求める入札である。

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札参加資格を有する者は、建設関連業務委託事後審査型入札公告共通事項書（以下「共通事項書（建設関連業務委託）」という。）2 の（2）に定める要件を満たす甲型共同企業体で、実施要綱第 7 条第 1 項に規定する競争参加資格確認届出書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件をすべて満たす者とする。

共同企業体の構成員数	2 者	
出 資 比 率	最小限度 30 %	
資 格 要 件	代 表 構 成 員	その他の構成員
入札参加資格	①「工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格等」（昭和 53 年長崎県告示第 975 号）第 2 により入札参加資格者名簿（有効期限：平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）において、コンサルタント登録の業種に建築士事務所（一級）として掲載している者。 ②建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。	①「工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格等」（昭和 53 年長崎県告示第 975 号）第 2 により入札参加資格者名簿（有効期限：平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）において、コンサルタント登録の業種に建築士事務所（一級）として掲載している者。 ②建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
地域要件	長崎県内に本店 <sup>(※1)</sup> を有する建設関連業者であること。	長崎県内に本店 <sup>(※1)</sup> を有する建設関連業者であること。

同種業務の実績に関する条件	平成15年4月1日から平成25年3月31日までに業務が完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の新築又は増築に係る設計業務（設計意図伝達業務を除く。）のうち延床面積（増築の場合は、増築部分の延床面積）が3,000㎡以上のものを、元請として行った実績があること（設計共同企業体による実績は、代表構成員としての実績とする。）。	設定なし。
配置技術者に関する条件	次の条件をすべて満たす技術者を配置できること。	設定なし。
種類	管理技術者	設定なし。
国家資格等	建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士の資格保有者。	設定なし。
業務経歴	平成15年4月1日から平成25年3月31日までに業務が完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の新築又は増築に係る設計業務のうち延床面積（増築の場合は、増築部分の延床面積）が3,000㎡以上のものを、元請の一級建築士としての設計業務の経験 <sup>(※2)</sup> を有すること。	設定なし。

(※1) 「本店」とは、会社法第49条に基づき本店住所として登記した所在地を本店とし、それによらない者については、長崎県調査・設計・測量の入札参加資格申請書審査実施要領に基づき様式1-1により提出された住所所在地を本店とみなす。

(※2) 設計業務の経験とは、長崎県建築設計監理委託料算定基準の別表2-2設計業務に関する業務細分率に記載のいずれかの業務内容（設計意図伝達業務を除く。）に係る経験をいう。

### 3 提出書類

競争参加資格確認届出書等として次に掲げる書類を提出すること。

① 共通事項書3の(1)のア、イ、ウ、エ及びキ

共通事項書3の(1)のイについては、JV要領における特定建設関連業務委託共同企業体協定書（甲型）（様式1）によるものとする。

### 4 入札等担当部局

区分	担当内容	担当部局	電話番号等	住所
入札・契約担当	提出書類、入札・契約に関する事項	長崎県総務部県庁舎建設課 総務調整班	TEL 095-894-3161 FAX 095-894-3487	〒850-8570 長崎県長崎市江戸町 2番13号
工事・技術担当	設計図書の内容等技術的要素に関する事項	長崎県総務部県庁舎建設課 建設班	TEL 095-894-3163 FAX 095-894-3487	

### 5 入札日程

【交付について】 書類様式、入札説明書の交付期間及び方法	【交付期間】 平成25年4月12日(金曜日)から 平成25年4月25日(木曜日)まで	① 書類様式 長崎県土木部ホームページ( <a href="http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~koukei/">http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~koukei/</a> )から入手すること。 ② 入札説明書 4の入札・契約担当部局
---------------------------------	--	--

【提出について】 事後審査型一般競争入札 参加申込書等の提出期間 及び場所	【提出期間】 平成25年4月15日(月曜日)から 平成25年4月22日(月曜日)まで	4の入札・契約担当部局
【質問について】 入札説明書に関する 質問期間及び場所	【質問期間】 平成25年4月12日(金曜日)から 平成25年4月19日(金曜日)まで	4の各担当部局
上記回答期限 及び回答方法	平成25年4月23日(火曜日)まで	・個別事項は、当該者にファクシミリにて回答 ・全参加者に関する事項は、下記ホームページに掲載する。なお、各々のアドレスに記載する内容は同一である。 <a href="http://www.pref.nagasaki.jp/subindex/oshirase/nyusatsu2.html">http://www.pref.nagasaki.jp/subindex/oshirase/nyusatsu2.html</a> 及び <a href="http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/bidding/info/index.html">http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/bidding/info/index.html</a>
入札日時及び場所	平成25年4月26日(金曜日) 午後1時30分 から	長崎県庁 第3別館 建築課入札室 長崎県長崎市江戸町2番13号 電話 095-894-3099
落札者決定までの期間	落札候補者決定通知の日の翌日 から起算して3日以内	4の入札・契約担当部局

(注1) 上記の期間は、長崎県の休日を定める条例(平成元年長崎県条例第43号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで(来所する場合は正午から午後1時までを除く。)とする。(ホームページ掲載内容を除く。)

(注2) 書類様式及び入札説明書は、郵送での配布は行わない。

(注3) 入札説明書に関する質問は、書面により郵送で行うこと。(時間的に不可能でやむを得ない場合は電送(FAX)も可とするが、電送後直ちに原本を郵送すること。)なお、質問者は郵送又は電送(FAX)を問わず、必ず提出先に着信を確認すること。

(注4) 入札参加希望者は、入札説明書の解釈に疑義がある場合は必ず質問し確認すること。なお、質問締切日以降の質問は受け付けない。

## 6 入札保証金 免除

## 7 契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の10以上の金額とする。ただし、県財務規則第112条各号に掲げる担保の提供、第113条第1項第1号に規定する履行保証保険証券又は同条同項第2号に規定する工事履行保証証券の提出に代えることができる。

## 8 落札候補者の決定方法

開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格を提示した者を落札候補者とする。

なお、最低価格者が複数の場合は、入札会場においてくじにより落札候補者を決定する。また、最低価格から2番目、3番目に同額入札者が複数あったときにおいても、入札会場においてくじによりその順位を決定する。

## 9 落札者の決定及び通知

- (1) 落札候補者が届出時に提出した書類を審査し、資格要件を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、速やかに落札者を含む入札参加者全員にその旨を通知する。
- (2) 落札候補者の審査の結果、落札候補者が資格要件を満たさないことを確認した場合は、その者のした入札を無効としその者に通知する。この場合の落札候補者は、落札候補者の次に低い価格で入札した者(以下「次順位者」という。)を落札候補者とする。この場合においては、(1)の取扱いを準用する。

(3) 次順位者の取扱いは、落札候補者が落札者とならなかった場合、順次準用する。

10 入札参加資格がないと認められた者又は落札者とされなかった者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者又は落札者とされなかった者は長崎県建設関連業務委託苦情処理手続要綱(長崎県土木部ホームページ(<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/top.htm>)に掲載)に基づき、契約担任者に対して競争参加資格がないと認めた理由または不服のある事実について説明を求めることができる。

説明を求めることができる期間及びその回答期限は次のとおりとする。

入札参加資格がないとされた理由に関する苦情申立期限	競争参加資格要件不適合通知書による通知を行った日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)	長崎県総務部県庁舎建設課
上記回答期限	苦情申立て期限の日の翌日から起算して7日以内(休日除く。)	TEL095-894-3161 FAX095-894-3487
上記回答に対する再苦情申立期間	回答を行った日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)	〒850-8570
落札者とされなかった理由に関する苦情申立期間	入札結果表の公表をした日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)	長崎県長崎市江戸町2番13号
上記回答期限	苦情申立期限の日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)	
上記回答に対する再苦情申立期間	回答を行った日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)	

11 入札の中止

入札参加者が1者のときは、入札の執行を取りやめる。

12 その他

(1) その他入札参加資格、技術資料、入札・契約に関する事項は共通事項書(建設関連業務委託)のとおり。

(2) 入札結果及び本公告は、長崎県のホームページに掲載する。なお、各々のアドレスに記載する内容は同一である。

ホームページアドレス <http://www.pref.nagasaki.jp/subindex/oshirase/nyusatsu2.html>

ホームページアドレス <http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/top.htm>

(3) 共通事項書(建設関連業務委託)は、長崎県土木部のホームページに掲載する。

ホームページアドレス <http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/top.htm>

(4) 不明な点に関する問い合わせ先

ア 提出書類、入札及び契約に関すること。

4の入札・契約担当部局

イ 設計図書の内容等技術的要素に関すること。

4の工事・技術担当部局